

平成20年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

- 活かすまち、育むまち -

第14回市議会定例会の開催にあたりまして、平成20年度の市政運営に対します私の所信を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

市長就任後、早くも5年余が経過いたしました。この間、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら財政再建に取り組むとともに「公開と参画」を基本姿勢とし、安全・安心の確保を最優先に未来を見据えたまちづくりを進めてまいりました。平成20年度は、この5年間の取組を踏まえまして、まちの基盤づくりを次の段階へと進めてまいります。

(市政運営の基本的な考え方)

まず、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

行財政の健全化につきましては、平成15年度から経営再建プログラムに基づき、市民の皆様のご協力をいただきながら様々な改革に取り組んでまいりました。これにより危機的な状況は避けられたものの、市債を追加発行するなど多額の財源対策を行うことで、歳入と歳出のバランスが保たれているという依然として厳しい財政状況にあります。

さらに、少子高齢化の進展や国・県における行財政改革、社会保障制度改革など外的要因の変化が予測され、より厳しい局面を迎えることも視野に入れておかなければならない状況にあります。社会経済状況の変化や、新たな市民ニーズにも対応していかなければなりません。

このような中、限られた財源を効果的、効率的に活用していくためには、行政サービスの効果を常に検証しながら事業を選択するとともに、今日的な課題への対応につきましては、既存事業の転換などにより財源を確保する必要があります。今後、将来の尼崎を担う子どもたちに過度の負担を強いることのないよう、改革改善に向けた不断の取組を行い、安定した財政基盤をできるだけ早期に確立していくことが重要でございます。

そこで、このたび市議会や市民の皆様との議論のもと、「あまがさき」行財政構造改革推進プランをお示したところでございます。今後、このプランを基本といたしまして、財源対策を行わなくても歳入に見合った歳出の規模で財政運営ができることを目指し、行財政の健全化に取り組んでまいります。

一方、地域では子育て、高齢者の介護、防災・防犯など様々な課題を抱えております。しかし、これらの課題や多様化する市民ニーズに対して、行政だけで対応することは難しくなっております。そこで、市民の皆様や地域が持つ潜在的な力をまちのあらゆる場面に活かし育み、その可能性を広げていくことが大切でございます。幸い本市では、まちづくりに熱心に取り組む多くの方々がいらっしゃいます。また、多様な市民活動団体が自主的な活動を展開するなど、市民の活力や意識は高まりつつあります。そうした中、市民と行政がお互いの役割を認識し、協働しながら地域課題を解決していく仕組みづくりを進めてまいりたいと存じます。

問題解決のアイデアと活力は市民にあります。地域がいかに人を育て活かしていくのか、また、これからは特に若者とシニア層がどう地域にかかわっていくのかが重要になってまいります。若者にとって地域活動は、地域の人や文化、産業を知り、コミュニケ

ーション能力を身に付ける絶好のチャンスでございます。今後は知識や経験が豊富な団塊の世代が地域に戻ってこられます。これらの方々にも積極的に活動に参加していただき、地域を盛り上げていただくことが期待されます。

10年後、20年後の尼崎の姿を思い巡らせながら、より良い地域社会を未来の子どもたちに引き継げるよう、今後とも行財政の健全化と住民自治の基盤づくりに着実に取り組んでまいります。

(平成20年度主要施策)

平成20年度の新規事業を中心といたしました主な施策をご説明申し上げます。

まず、「市民が健康で安全・安心に暮らせるまちづくり」でございます。

市民の健康をまちづくりにおいてもっとも重要な課題として位置づけ、生活習慣病対策をはじめ、病気の予防面に着目した取組を引き続き積極的に進めてまいります。

まちづくりの担い手である市民が、いきいき暮らし活動するための大きな土台となるのが健康です。そのためには、市民一人ひとりの健康づくりを応援するまちの環境づくりがまず重要でございます。

全国に先駆けて取り組んでいる「ヘルスアップ尼崎戦略事業」は、来年度から法律に基づき実施する特定健診、特定保健指導を含め、生活習慣病予防対策の充実に向けて再構築し、若い世代からの健診、保健指導を通じ予防対策をさらに進めます。これに加え、循環器疾患の発症及び重症化の恐れが極めて高い対象者に対しましては、より詳細な健診を行うハイリスク健診、保健指導を実施してまいります。

また、より多くの市民が生活習慣病予防に取り組めるように、スポーツや飲食関連を中心とした事業者と協働で、健康づくりに向けて頑張る市民を応援する環境づくりを進めてまいります。

さらに、社会保険など他の医療保険者や企業、事業者と連携しながら、広く市民の啓発に取り組み健診受診率の向上に努めます。平成18年度の健診受診率は19%です。これを20年度は受診率40%を目標とし、さらに24年度の目標である受診率65%に向けて取り組むことで、国民健康保険事業における医療費の適正化を実現してまいります。

一方、健康サポート事業として、健診受診率が低い小規模事業所の労働者やパート、派遣労働者の方に、健診を受けやすい体制を提供してまいります。

また、多忙な働き盛りの労働者などに対しましては、従来のがん検診を継続実施する中で、死亡率の高い肺がん、肝がん対策を重点課題として、がん検診の受診率の向上を図るための普及啓発や医療機関との連携により、がんによる死亡率の低下を目指します。

健康な生涯を送るためには、幼児期から健康的な食習慣を身に付けることが大切です。これまで子どもたちを対象に食育にかかる講座を実施してきましたが、新たに食育ボランティアの自主グループ化やその活動を支援してまいります。

妊娠中の健康管理は、安心して子どもを産み育てるためにとても重要なものです。そのため、妊婦健診の公費負担を拡充し必要な検査を受けやすくするとともにその結果に応じた支援を行うなど、妊娠中から一貫した子育て支援を行ってまいります。

小児救急医療体制の充実につきましては、県、西宮市、芦屋市とともに運営費を助成することで、阪神南圏域に子どもの急な病気やけがに対する応急措置、医療機関への受診の必要性について相談できる電話相談窓口が開設されます。市民の皆様には有効に活用していただきたいと考えております。

障害者の自立促進に向けた取組につきましては、障害者の日中活動への支援を引き続き行ってまいりますとともに、知的障害者及び精神障害者の就労支援を図るために、本市の臨時的任用職員として一定期間雇用し、就労に向けた体験の場を提供いたします。

天災は忘れたころにやってくる。私たちはついこのことを忘れてしまいがちです。

本市は大きな河川にはさまれたデルタ地帯に位置し、南は大阪湾に面しており古くから河川の氾濫や高潮などの水害に悩まされてきた歴史があります。今でこそ高い堤防や防潮堤で守られているものの、いざ台風などで河川が増水すると水害の脅威を感じずに

はいられません。そのような中、東園田の地域では、普段から定期的に防災時の避難経路を見回り、また、支援が必要な人を確認するなどの自主的な取組を進めています。

指定避難場所や浸水予想図を示した防災マップはすでに配布しておりますが、これに避難ルートや防災啓発などの各種情報を加えた洪水ハザードマップを作成し、市民に配布することで防災意識の向上を図り災害発生時の備えとします。

東南海・南海地震は、近い将来、高い確率で発生すると言われていています。しかも、日本は地震の活動期に入ったとされています。地震災害に備える市民の自己予防意識を高めるとともに、所有者自らによる建物の耐震化を促していくため耐震改修促進計画を策定します。併せて、耐震化の啓発に利用する地震ハザードマップ作成に向けたデータの収集・解析を行ってまいります。

公共施設の耐震化につきましては、災害時に指定避難場所や活動拠点となる学校施設及び消防施設を、安全・安心の視点から最優先として計画的に進めてまいります。

また、多数の方が利用する民間の建物のうち、災害時に拠点となりうる一定の規模を備えている学校、病院、福祉施設に、耐震診断費用の一部を助成することで耐震化を促進してまいります。

阪神・淡路大震災という未曾有の災害を経験している私たちは、特に高齢者や障害者が災害時に安全に避難するためには、地域の力が大切であることに気づきました。地域で安心して暮らすためには、やはり地域住民同士が見守り合う視線が大切でございます。そのためにも、防災・防犯や子どもの教育、さらには健康といった分野で市民同士が普段から地域とのつながりや関わりを持ち続ける必要があります。

ふれあい喫茶に咲く高齢者の笑顔。

西武庫団地内の集会所では主に高齢者の交流を図るため、地域のボランティアにより週2回、ふれあい喫茶が運営されています。ボランティアが入れたコーヒーをゆっくり飲みながら言葉を交わす、出会いの場となっています。

昨年に策定しました「協働のまちづくりの基本方向」に基づき、身近な地域での出会いの場づくり、若い世代や団塊の世代をはじめ、より多くの市民がまちづくりに参加するきっかけとなるような意識啓発、市民活動の展開のための側面的支援など、さらなる協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、「子どもの健やかな成長を見守り、育むまちづくり」でございます。

まちの宝は子どもたち。

通学を見守る活動など地域による取組の輪が広がっています。笑顔で挨拶ができる子どもが増え、地域ボランティアと保護者との交流によって大人や子どもがお互いに顔見知りになることは、地域全体の防犯活動にもつながります。引き続き子どもたちの成長を社会全体で温かく見守り、支えていく地域社会づくりが何よりも大切と考えます。

多くの方が子育てに関する不安や悩みを抱えている中で、子育ては楽しいと思えるように、親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換、相談も行える交流の場を拡大してまいります。

また、保育所の保育環境の改善につきましても引き続き取り組むとともに、病気回復期等の乳幼児を一時的に預かる病児・病後児保育の充実を図ってまいります。

学力・生活実態調査の結果によりますと、小学校の学力につきましては全国平均とほぼ同じ状況ですが、中学校は全国平均より低くその差は縮まっています。特に中学校1年から2年の1年間で、全国平均との差は拡大しています。

これまで学校教育では、授業改善アドバイザーや教科研究会などによって授業の改善

に努めるとともに、各児童・生徒の状況に応じたきめ細かな教育を進めることを中心に、基礎学力の向上に取り組んでまいりました。今後もこうした取組を効率的、効果的に進めるとともに、家庭での学習習慣や「早寝・早起き、朝ごはん」の生活習慣の定着につきましても、学校、家庭、地域で一層連携して取り組んでまいります。

特に、学習意欲、学力が低下するといった調査結果の出ている中学校1年におきましては、16校に指導補助員を配置することにより、それぞれの生徒の状況に応じた学習指導を充実してまいります。

小学校におきましては、計算力や集中力の向上が期待できる「計算科」を21校に拡大して実施いたします。

また、食育の場としても重要な役割を担っている学校給食につきましても、より安全で充実した給食を提供するため、武庫南小学校ほか3校の給食室を整備いたします。今年度に整備いたしました竹谷小学校ほか3校におきましては、給食内容を充実するとともに業務の効率的な運営を図ってまいります。

高等学校教育におきましては、全日制公立高等学校の普通科入試で、平成20年度入学者選抜から学校の特色や生徒の適性、進路希望などに応じて、学びたい学校が選べる選抜制度である「複数志願選抜」と「特色選抜」が実施されます。特に尼崎東高等学校では特色選抜として音楽類型を設けることから、指導に必要な講師を確保するなど特色づくりを進めてまいります。

また、尼崎東高等学校と尼崎産業高等学校の統合につきましても、新たな高等学校が芸術やものづくりなど両校の伝統や長所を引き継ぎ、市民や地元の期待に応えられる特色と魅力を備えたものとなるよう引き続き準備を進めながら、新校舎の建設に着手いたします。

本市には、身近なところに様々な企業があります。市立高等学校に通う2年生、3年生を対象に机上の知識だけでなく色々な職業を知り、また、社会人と共に働くことで職業観を養ってもらうために事業所見学やジュニアインターンシップを実施し、地域社会全体で若者を育ててまいります。

次に、「地域資源を活かし、環境・文化を育むまちづくり」でございます。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書は、洪水、暴風雨、氷河融解など世界中で見られる異変を人間活動が原因であるとほぼ断定しました。このまま化石燃料に頼り続けると、全世界の平均気温は今世紀末には最大で6.4度上昇すると警告しています。

本市における二酸化炭素の排出量は基準年の平成2年に比べると、産業部門とエネルギー転換部門の減少が大きい一方で、家庭部門からの排出量は増加傾向にあります。持続可能な社会を目指すためには、市民一人ひとりや事業者が地球環境、さらに100年後の社会にまで思いを巡らせ、自らのライフスタイルを見直し、地球に優しい行動を地域から実践していくことが大切でございます。

平成19年度全国野生生物保護実績発表大会において、成良中学校が林野庁長官賞を受賞いたしました。生徒たちは授業で作った巣箱を公園や学校、企業の敷地などに設置し観察を続けてきました。鳥の気持ちになって巣箱づくりに取り組み、観察を続ける中で自然環境や命の大切さを感じることができたそうです。この取組は他の中学校にも広がっています。

地球温暖化対策につきましても、尼崎市地球温暖化対策推進協議会が今年度策定する「実行計画」をもとに、市民や事業者に向けて周知、啓発を行ってまいります。

昨年夏に市役所南館で実施しました壁面緑化では、遮光効果だけでなく見た目の涼し

さといった効果もありました。公共施設における壁面緑化の取組を拡充するとともに、市民や事業者への普及、啓発事業を展開いたします。

かつて尼崎は、高度経済成長を支えた一方で大気汚染、水質汚濁、地盤沈下などによって、公害のまちと呼ばれるようなイメージが定着しました。そこで、これまでも「環境」をキーワードに様々な取組を進めてまいりましたが、さらに工場が集結する南部臨海部からのイメージの転換を進めてまいります。国道43号以南の1,000ヘクタールに、市民、企業、行政が協働で100年かけて森をつくる「尼崎21世紀の森づくり」もスタートしており、その活動の輪が広がりつつあります。対象地域内の工業団地では、手軽に安価に狭い場所でも緑化できるという「すき間緑化」の取組が進められています。また、道路沿いに大規模な緑化を計画されている企業もございます。運河では、尼崎21世紀の森づくり協議会や市民団体と県・市が連携して、「尼崎運河博覧会（うんぱく）」と銘打った体験型の魅力発信イベントが実施されました。

昨年、尼崎運河は国の「運河の魅力再発見プロジェクト」に全国8か所のうちのひとつとして認定されました。そこには運河と工場群が織りなす「工都」の独特の景観があり、新たなまちづくりの資源として活かせる可能性を秘めています。臨海地域の貴重な地域資源である運河や河川、緑地などを核に、地域、地元企業との協働によって水と緑による魅力あるまちづくりをこれまで以上に促進し、臨海地域の活性化と21世紀の環境先進都市の創造を目指し取り組んでまいります。

過去から受け継がれてきた素晴らしい歴史や文化。これらの中には、地域がキラリと輝いた時代の記憶も刻み込まれています。本市は歴史的遺産、「近松」などの地域固有の文化をはじめ多くの文化的・人的資源に加え、身近な場所に農地や自然林、河川等の貴重な地域資源を有しております。これらの貴重な地域資源を市民共有の財産として、大切に引き継いでいくとともに活かし育てることで、未来に希望を持てる地域社会の可能性が広がってくるものと考えます。

寺町地区を中心に、歴史や史跡のガイドを務める市民ボランティアグループ「尼崎ボランティア・ガイドの会」の活動が、昨年11月から本格的にスタートしました。今後、ガイド活動の幅を広げられ、尼崎の良さをどんどんアピールしていただけると期待しております。

城内地区では旧城内中学校や旧尼崎警察署庁舎など、大正から昭和初期の歴史的に価値のある建物を活かしたまちづくりに取り組んでいます。その一環として、文化財収蔵庫を旧城内中学校校舎に移転いたします。ここで文化財保護行政を引き続き担っていくとともに、展示室を設けて収蔵資料を広く市民に公開し、体験学習の場として活用するなど、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資産を守り活かす活動を行ってまいります。

また、尼崎生まれで国際的評価の高い市内在住の画家・白髪一雄さんの作品や資料の調査、整理、修復を行うとともに、展覧会や画集の発行に向けた取組を始めてまいります。

ところで、これらの地域資源をはじめ尼崎はその良さを十分にアピールできているでしょうか。尼崎の魅力が市の内外に伝わっていないのではないかとの声も耳にします。本市の地域資源、ものづくりなどのセールスポイントをより積極的、効果的にPRするため、商工会議所、市内事業者等との協働でまち情報誌を発刊いたします。

次に、「元気な産業を育むまちづくり」でございます。

尼崎には高い技術力を持つ中小企業の集積や豊富な労働力、すでに整備された都市基

盤など産業都市として蓄えてきた様々なストックや利点があります。

私が企業を訪問し見聞きする中で、マネジメントから製造技術までトータルにこなせるような人材の育成に努めたり、また、優れた技術で社会を支えるといった気概をもって事業に取り組んでいる企業があることなどを知り、改めてこの地域の底力を実感しているところでございます。

昨年11月には、市内では三棟目となるプラズマディスプレイパネル工場が現工場の隣地に着工されました。三度にわたる巨額な設備投資による税収面や周辺地域の中小企業、雇用などへの今後の波及効果は非常に大きいものと期待されます。

数ある候補地の中から先端産業の適地として選択されたことは、本市の産業都市としての立地優位性が評価されたことによるものであり、「ものづくりのまち尼崎」を内外に広くアピールできたと考えております。引き続き本市の立地優位性をアピールするとともに、市内外の企業の立地動向を把握し、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

昨年に施行された企業立地促進法に基づく基本計画を策定し、本法に基づく企業立地促進税制等の国からの各種支援策を受けられるようにすることで、既存企業の活性化と更なる企業立地の促進を図ってまいります。

雇用につきましては、今日、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、企業側のニーズと求職ニーズが合致せず、結果として中小企業においては人手不足が生じております。そこで、中小ものづくり企業を中心とした求人企業による合同就職相談会を開催して就職を支援するなど、本市の雇用状況の向上を図ってまいります。また、若年者を対象としたキャリアカウンセリングや、大学生を対象としたワークショップに引き続き取り組んでまいります。

商店街や小売市場においては、空き店舗が増加するなど商業の活性化が地域課題になっています。魅力ある商店街づくりなどを推進するため、商業者が主体的に工夫する取組を支援してまいります。

次に、「都市の生活基盤づくり」でございませう。

厳しい財政状況を踏まえ投資的事業全般にわたっては、事業費の圧縮を図るなど抑制基調で進めていますが、市民生活に欠かすことのできない施設や設備の整備、改修など将来のまちづくりを見据えた取組を進めていく必要がございませう。

あまがさき緑遊新都心地区及び阪神尼崎駅南地区などにおける都市機能の更新や、戸ノ内地区における住環境の整備・改善、道路や河川、公共下水道等の整備につきましては、安全・安心の確保を基本に、緊急性を見極めつつ限られた財源を効果的に配分しながら着実に取り組んでまいります。

本市の公共下水道は、昭和28年という早期から事業に着手しており、浸水対策、生活環境の改善、川や海の水質保全など、目に見えないところで非常に重要な役割を果たしてまいりました。しかしながら、耐用年数を超える下水道管が今後増加していくことから、緊急度、重要度を考慮しながら来年度から計画的に改築工事に着手してまいります。

市役所は市民のためにあり、市民からの問い掛けには迅速かつ的確にこたえなければなりません。市役所に寄せられる電話のほとんどが問い合わせです。このため、電話による問い合わせの窓口を新たに設置するコールセンターに一本化し、また、休日や平日の時間外の対応も行なってまいります。さらに、ここに寄せられた内容を集約するとともに市全体で共有化し、今後、業務の改善などに活かしてまいります。

(平成20年度予算)

次に、平成20年度の予算について申し上げます。

予算編成にあたりましては、引き続き財政の健全化を最優先する中で、既存事業の転換などによって確保した財源を重点化する施策に集中させることを基本とし、十分に精査し予算案として計上いたしました。

歳入につきましては、景気の回復傾向を反映し市税収入の増加が見込まれるものの、それ以上に地方交付税は大きく減少する見通しであり、歳出につきましては、義務的経費である各種扶助費が依然増加しており、公債費も高い水準で推移しているなど、厳しい財政状況にあります。

こうした状況のもと、引き続き事務事業の再構築を進め、職員定数の削減をはじめとした人件費の抑制に努めるなど構造改善の取組を進めるとともに、投資的事業につきましても事業の緊急性に基づく優先順位を見極め所要額を計上いたしました。しかし、基金の取り崩しや市債の追加発行などによる多額の財源対策で収支不足を解消せざるを得ず、依然として財政構造上の課題を抱えたままという非常に厳しい現況でございます。

自動車運送事業につきましては、従来から経営改善に努めているところでございますが、前年度に引き続き赤字予算編成となるなど、収支均衡がとれない経営状況にあります。市営バス事業のあり方について、今年度開催いたしました懇話会での議論を踏まえ、来年度は公営企業審議会に諮ってまいります。

水道事業につきましても、引き続きサービスの向上に努めるとともに、経営健全化計画に沿った取組を着実に実行し、経営の健全化に一層努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計	1,834億	2,563万円
特別会計	2,048億	664万円
企業会計	442億	9,320万円
合計	4,325億	2,547万円

となり、前年度と比較いたしますと、予算総額で2.8%の減少、一般会計におきましては、4.5%の増加となっております。

(平成20年度施策の推進にあたって)

次に、平成20年度施策の推進についてでございます。

近年、市民の要望は多様化しており、また相反する様々な意見もあり、それらを集約することに時間を要します。そのような中で、制度や仕組みを変えていくには、何事にも説明を尽くす姿勢が大切であると考えます。市民との対話も立場が違いますので、最初からすべてうまく進むとは限りません。理解し共感してもらえるようわかりやすい情報提供に努めてまいりたいと存じます。

いわゆる団塊世代の職員の大量退職が本格化し、今後5年間で全体の3分の1にあたる約1,000人も職員の退職します。これまで各職場で培ってきた知識や能力、市民との信頼関係などを市の財産として着実に後進へ引き継ぐよう努めるとともに、事務事業を見直し執行体制をより一層簡素・効率化することで、5年間でその半数に相当する500人の定数削減に取り組んでまいります。

また、これに伴い新たな人事評価制度を構築し、意欲と希望に満ちた優秀な職員の確保と計画的な人材育成に取り組む中で、職員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる体制づくりを目指します。さらに今後におきましては、新たな行政課題や市民の要請に迅速かつ的確に対応することができるよう意思決定のスピード化を図り、簡素で機能的な組織へ転換することによって、市民サービスの維持・向上に努めてまいります。

一方、地方行政を取り巻く環境に目を向けますと、分権型社会への転換は大きな流れとなっています。中核市への移行につきましては、行政をできるだけ市民の身近で遂行し、より一層市民サービスを向上させるために、平成21年4月を目指し着実に準備を進めてまいります。

以上、平成20年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

人間の進歩や発明は、感動やひらめきから始まるのではないのでしょうか。日々の業務や生活の中のどんな些細なことでも素直に見つめることで感受性を高め、感動することが大切でございます。この尼崎を良くしていきたいという強い思い、熱意をもってまちづくりに取り組むことで、その過程で得た感動は気づきとなり、行動の変化となって、やがては周りにも波及していくものと信じております。

これからも市民、地域の皆様と感動を分かち合いながら、未来のために未来へつなぐまちづくりを職員とともに全力で進めてまいります。

どうぞ、議員の皆様、そして市民の皆様、引き続き、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。